

松風ティッシュコンディショナーⅡ

*【禁忌・禁止】

本材又はポリエチルメタクリレート重合体、脂肪酸系可塑剤、アルコール類に対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

**【形状・構造及び原理等】

【構成】

構成	性状	成分
粉	粉	PEMA、その他
液	液	セバシン酸ジ-n-ブチル、無水エタノール、その他
松風ティッシュコンディショナープライマー (別売品) ※1	液	アクリル酸エステル樹脂エマルジョン、精製水、その他

粉の色調：ホワイト、ピンク

※1 歯科用分離材：「松風ティッシュコンディショナープライマー」
(届出番号：26B1X00004000227)

【原理】

本材は粉液を混合することによりゲル化する。

**【性能等】

JIS T 6519 義歯床用短期弾性裏装材による。

化学的性質：アクリル系

種類：タイプB及びクラス1

【使用目的又は効果】

義歯床の粘膜面に短期間装着する。

【具体的用途】

本材は、義歯床の粘膜面に裏装し、粘膜調整又は機能印象を目的に短期的（暫時的）に使用する材料である。なお、歯科用分離材である松風ティッシュコンディショナープライマー（別売）を使用することにより、本材を除去する際、義歯床用レジンから、容易に分離することができる。

**【使用方法等】

【本材と併用する材料】

歯科用硬質石こう：「松風モデルストーン」

義歯床用硬質裏装材：「松風デンチャーライナー」

義歯床用軟質裏装材

【本材に使用する機械及び器具】

歯科技工用カーバイドバー切削器具：

「松風技工用カーバイドバー（特に粘膜調整材の切削には、キャプチャーカーバHPを推奨する）」

【使用方法】

- 1) 口腔内の状態及び義歯床を診査し、異常圧迫部やアンダーカットになる部分は松風技工用カーバイドバー等で削り取ります。
- 2) 義歯床の粘膜面を清掃し、十分に乾燥させます。
- 3) 粘膜調整（又は機能印象）終了後に、義歯から本材を剥がしたい場合は、松風ティッシュコンディショナープライマーを義歯床粘膜面に塗布し、十分に乾燥させます。
- 4) 粉を付属の粉量計4.8gの目盛りに対し、液を付属のスポイト4mLの割合で30秒間混和します。（標準粉液比は、粉4.8gに対し液4mL）
- 5) 混和したペーストを義歯床粘膜面上に必要な量を流し、スパチュラ等で広げます。

- ** 6) 流動性が少なくなった時（23℃の条件下で混和開始から約2～5分経過後）に、義歯を口腔内に装着します。
- 7) 口腔内に装着後、軽く噛む、数分間顎を動かす、発音するなどの機能的運動をさせて筋形成をします。

- 8) 5分程度経過したところで義歯を取り出し、義歯床辺縁部に流れ出た本材の余剰部分を鋭利な刃物で除去します。
- 9) また、義歯の粘膜面を良く調べ、本材が薄くなっている部分は松風技工用カーバイドバー等で削り、新たに本材を一層盛ってから再度装着します。
- 10) 2～3日後に患者を来院させ、義歯の床下粘膜や義歯床粘膜面を診査します。本材の余剰部分の除去、義歯が粘膜にあたる部分の削除、本材の追加などを行い再調整します。
- 11) これらの再調整を数回繰り返すことによって粘膜組織の調整（又は機能印象の採得）ができます。
- 12) 粘膜調整、機能印象が終われば、通法によりレジン床におきかえます。
- 13) リライニングを行う場合は、本材を彫刻刀等で除去し、リライニング用レジン填入前に必ず義歯床のレジン新生面を出します。
- 14) 本材を適用した義歯の洗浄は、義歯洗浄剤「ピカ青」の使用を推奨します。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- 1) 液及び松風ティッシュコンディショナープライマーは使用後、速やかに蓋を開めること。
- 2) 混和物の過剰の盛り付けは、咽頭部への流れ込みの原因となるので避けること。反射機能の低下している患者（老人など）の場合には、鼻呼吸を命じて気道が閉じていることを確認して使用する。
- 3) 上下顎同時に行う時には、上顎を先に裏装し、次に下顎の裏装を行い、最後に義歯が安定する位置は患者自身に決めさせるようにすること。
- 4) 混和時の攪拌は、あまり早く攪拌すると、気泡を巻き込み口腔内での面荒れの原因となるので、ゆっくりと気泡が抜けるように行うこと。
- 5) 採取した印象は、血液、唾液などを十分に洗浄した後、必要に応じて消毒すること。
- 6) 粘膜調整又は機能印象終了後、義歯床から本材を剥がしやすくするには、予め松風ティッシュコンディショナープライマーを義歯床粘膜面に塗布しておくか、あるいは、本液を筆で塗布し本材の軟らかさを回復させた後に、40～50℃の温水に浸漬すること。

*【使用上の注意】

【重要な基本的注意】

- 1) 本材の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた患者には使用を中止し、医師の診察を受けさせること。
- 2) 本材の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた術者は使用を中止し、医師の診察を受けさせること。
- * 3) 本材又はポリエチルメタクリレート重合体、脂肪酸系可塑剤、アルコール類に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある術者は使用しないこと。
- 4) 本材の液は可燃性であるため、必ず火気を避けて使用すること。
- 5) 本材を使用する際には、適切な換気（1時間当たり数回の換気）がなされている場所で使用すること。
- * 6) 本材義歯の床からの除去作業の際には、保護眼鏡、手袋、マスクなどを使用し、切削物の飛散又は付着に注意すること。
- 7) 本材の液又は液と粉の混和物は皮膚に付着させたり、目に入らないよう注意すること。皮膚に付着した場合には、すぐにアルコール綿などで拭いた後、流水で洗浄すること。万一目に入った場合には、すぐに大量の流水で洗浄し、眼科医の診察を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ・本材は高温、多湿、直射日光、火気等を避けて、室温（1～30℃）で保管すること。
- ・本材は、同一場所に多量に保管しないこと。
- ・本材の使用場所及び保管場所には消火装置を備えること。
- ・本材は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

[有効期間]

本材の使用期限は包装に記載のとおり。

[当社データによる]

※(例  YYYY-XX は→使用期限 YYYY 年 XX 月末日を示す)

****【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売業者 株式会社 松風
住所 〒605-0983
京都市東山区福稲上高松町 11

** 電話番号 (お客様サポート窓口) 075-778-5482